

庄原市企業版ふるさと納税等マッチングサポート業務仕様書

1. 業務名

庄原市企業版ふるさと納税等マッチングサポート業務

2. 業務委託の期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

3. 業務の目的

庄原市は、令和3年3月25日に内閣府から地域再生計画が認定され、地方創生応援税制（以下、「企業版ふるさと納税」という。）の活用が可能となっている。

本業務は、企業との接点が乏しい庄原市に代わり、主に庄原市外の企業に対して、本市が地域再生計画で掲げる寄附対象事業の取り組みを紹介するとともに、寄附の働きかけを通じて、企業版ふるさと納税等の獲得を支援し、庄原市の地方創生の推進を図ることを目的とする。

4. 業務の内容

（1）庄原市内外の企業への寄附対象事業の周知

寄附対象事業の取り組みを受注者の顧客企業や関係先に広く紹介し、企業版ふるさと納税の目的や税制優遇によるメリットをアピールすることで、庄原市が推進する地方創生の取り組みへの関心と共感を高める。

なお、庄原市内に本社の所在する企業は、企業版ふるさと納税における税制優遇の対象外となるため、留意して周知する。

【企業への説明事項】

- ・企業版ふるさと納税の概要（目的、税制優遇の内容及び企業メリット等）
- ・寄附対象事業の概要（実施目的、事業内容及び寄附金の使途等）
- ・寄附特典の内容（庄原市ホームページへの掲載、感謝状授与等）
- ・その他、受注者が必要と考える事項や企業が求める事項等

（2）企業への寄附の働きかけ・仲介

企業版ふるさと納税や庄原市の寄附対象事業に関心を示した企業を庄原市に報告するとともに、寄附の実現に向けてさらに働きかけを行う。

また、企業からの意見、業務の進捗状況等について、庄原市に適宜情報共有を行う。

（3）寄附見込企業のリスト化

受注者は、寄附対象事業の分野を考慮したうえで、働きかけを行う寄附見込企業をリストアップし、随時対象の加除を行う。リストにない企業からの寄附は、本業務での成果としない。

5. 寄附目標

本業務を通じた寄附の有無に関わらず、令和8年3月31日までに10,000千円の寄附成約を目標にする。

なお、寄附成約額の合計が寄附目標額を超える見込みが生じる場合は、受注者は速やかに庄原市に報告するものとする。

6. 業務委託料

- (1) 本業務は成果報酬型とし、本業務を通じて企業が寄附対象事業に寄附した場合、次の計算式で算定した業務委託料を業務完了後に支払うものとする。

【業務委託料（成果報酬型）】

寄附金額×委託料率（1円未満の端数は切り捨てとする）

上記金額に消費税及び地方消費税を加算した額とする。

- (2) 委託料率は、寄附額の15%（消費税及び地方消費税別）以内とする。
- (3) 「4. 業務の内容」にかかる費用は、全て業務委託料に含まれるものとする。
- (4) 業務委託料の総額が庄原市の当該予算を超過すると見込まれる場合の対応については、その都度協議のうえ決定するものとする。

7. 業務完了報告

受注者は、業務完了時に、庄原市に対し業務完了通知を行う。

8. 機密の保持

受注者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として取扱い、本業務の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の、漏洩、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。本業務終了後も同様とする。

9. その他

この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて双方協議して定める。